

非核・平和都市宣言

私たちは生きています。

おおくの人々が、それぞれの習慣や宗教をもち
様々な考え方と、異なる環境の下で生活している
この地球で

私たちは持っている。

この地球で、健康で幸せな生活をする権利を
異なる考え方の人々を差別しない義務を

私たちは知っている。

おおくの人々が、今なお戦争で傷つき命を失っていることを
住みなれた平和な生活の場を追われて飢えていることを

私たちは訴える。

必要なのは笑顔での話し合いであることを
必要なのは人類愛と思いやりであることを

私たちは宣言する。

あらゆる人を傷つける地雷や武器をなくすことを
あらゆるものの破壊を招く武器をなくすことを
地球上から戦争をなくすことを

私たち市民のこの声と願いを

世界に広く訴えるために

非核・平和都市 西東京市の宣言とする。

平成14年1月21日

(2002)

西東京市

文案は公募による10人の市民による「平和都市宣言市民委員会」を設置し、応募作品58点から2点を選考し、市長に提出。市は最終選考を行い、市政1周年あたる日に「非核・平和都市宣言」として制定。

非核都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかし、核軍拡競争は激化の一途をたどっている。われわれは、人類唯一の被爆国民として、平和憲法の精神に沿って核兵器の全面禁止と軍縮の推進について積極的な役割を果すべきである。

よって、豊島区及び豊島区民は、わが日本の国是である「非核三原則（造らず、持たず、持ち込ませず）」が無視され、われわれの海や大地に核兵器が持ちこまれることを懸念し、わが豊島区内の区域内にかなる国の、いかなる核兵器も配備、貯蔵はもとより、飛来、通過することを拒否する。

豊島区及び豊島区民は、さらに他の自治体とも協力し、核兵器完全禁止、軍縮、全世界の非核武装化にむけて努力する。

昭和57年7月2日（1982年）

豊島区

港区平和都市宣言

かけがえのない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人々の心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちも真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいにあふれたまちづくりを努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つことともに伝えることは私たちの努めです。

私たちは、我が国が『非核三原則』を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心からの平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日（1985年）

港区

目黒区平和都市宣言

かつて人びとは、戦火に包まれ悲しい歴史のトページをつくった。
時は移り、
今、平和の尊さをしみじみと思う。

青い空、緑の木々。
街には明るいあいさつがかわされ、
人びとの顔にほほえみが浮かぶ。

この幸せを再び失ってはならない。

わたくしたちは、

地球のすべての人びととともに永遠の平和を築くよう努力する。

この誓いをこめて、目黒区は平和憲法を擁護し、核兵器のない平和都市であることを宣言する。

昭和60年5月3日 (1985年)

目黒区

平和都市宣言

われわれの住む地球上から核兵器をなくし、戦争のない平和な社会を実現していくことは、すべての人びとの願いである。

しかし、いまなお世界の各地では、武力による紛争が絶えず、一方核軍備の拡張競争は一段と激化し、世界の平和に深刻な脅威をもたらしている。

われわれは、人類永遠の平和を樹立するために、核兵器がこの地球上からなくなる日を心から願うとともに、我が国が今後とも核兵器をつくらず、持たず、持ち込ませずの「非核三原則」を堅持していくことを強く望むものである。

世田谷区は、平和を愛する区民の願いにこたえ、核兵器の廃絶と世界に平和の輪を広げていくことを誓い、ここに「平和都市」であることを宣言する。

昭和60年8月15日 (1985年)

世田谷区

世界の恒久平和は人類共通の願望である

核兵器保有国間で核軍拡競争が激化している今日、核戦争を回避し、原水爆の恐れのない世界を確立することは、緊急かつ重大な課題である。

わが国は、戦争による世界唯一の核被爆国として、また平和憲法の精神からも核兵器の廃絶と軍備縮小の推進に積極的な役割を果たさなければならぬ。

したがってわが調布市は、非核三原則の完全実施を願い、厳粛に非核平和都市を宣言する。

昭和58年9月27日 (1983)

調布市議会

国分寺非核平和都市宣言

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、核軍備拡大は激化の一途をたどり新たな核戦争の危機をはらんでいる。

私たちは戦争による世界最初の被爆国の国民として平和憲法の中にのっとり核兵器の廃絶と世界の軍備縮小に向け積極的な役割を果たさなければならない。

わが国分寺市は世界の平和と人類の幸福を希求し、日本の国是ともいふべき非核三原則の遵守と地球上よりすべての核兵器の廃絶を求めらるものである。

国分寺市の地上・上空を問わず、あらゆる国のあらゆる核兵器の持ち込みと通過をも認めないことを確認し非核平和都市を宣言する。

昭和59年8月6日 (1984)

国分寺市

多摩市非核平和都市宣言

多摩市は、この緑豊かな土地に生まれ育ち、あるいは全国各地から夢と希望を持った、多くの人たちが集まってできたまちです。私たちは、太陽の光あふれるこの多摩市で、穏やかな日々の生活を平和だと感じて暮らしています。

この暮らしのなかで、いつしか広島・長崎の記憶が薄れつつあり、世界には今もたくさん核兵器が存在すると知りながら、平和は失われやすいことを忘れかけていました。

平成23年3月の東日本大震災と福島第一原子力発電所事故に、私たちは多くのことを学びました。自然の力に対する謙虚さを忘れ、人間の科学技術を過信していたこと。安全と言われていた原子力発電所から、ひとたび事故が起これば大量の放射性物質が拡散され、大事に育て築いてきたものが、たちまち奪われうることを。

私たちは、人と人との絆を大切にし、原子力に代わる、人と環境に優しいエネルギーを大事にしていきます。そして、戦争がなく、放射能被害のない平和な世界に向けて、みんなが笑顔で、多様ないのちがにぎわうまちを、多摩市から実現していきます。

現在、そして未来の子どもたちに戦争の悲劇と平和の大切さを伝え、他の都市とともに世界の人々と手をたずさえて、全ての核兵器の廃絶と平和な社会を求めるために、ここに多摩市が非核平和都市であることを宣言します。

平成23年11月1日 (2011年)

多摩市

憲法擁護・非核都市の宣言

まちにはこどもの笑顔がある
ひろばには若者の歌がある
ここには私たちのくらしがある

海を越えたかなたにも
同じ人間のくらしがある

いま地球をおおう 核兵器は
あらゆるいのちの営みを
このしあわせを奪い去る

私たちの憲法は
くらしを守り 自由を守り
恒久の平和を誓う

私たちはこの憲法を大切に
世界中の人びとと手をつなぎ
核をもつすべての国に
核兵器をすてよと訴える

この区民の声を

憲法擁護・非核都市 中野区の宣言とする

昭和57年8月15日（1982）

中野区



1990(平成2)年4月に「中野区における平和行政の基本に関する条例」を施行し、「宣言」に基づく平和行政を区の政策目標として法的に位置づけ、その基本を明確にしました。

宣言がなされて以降、区では区民とともにさまざまな非核・平和事業を展開してきましたが、この条例の制定により、宣言の精神を現実のものとしていくために、安定的・継続的な平和事業の確保を図りながら、平和への取り組みを着実にすすめていくことが求められています。

1982(昭和57)年8月に「憲法擁護・非核都市」の宣言を行いました。この宣言は、区民の平和を希求する声を背景に、約12,000人の請願を区議会が採択したことによって生まれたもので、私たちのいのちと暮らしを守るために、核を持つすべての国に対して、核兵器をすてよと訴える区民の率直な願いと崇高な思いが込められています。

憲法擁護・非核都市の宣言



まちには 子どもの笑顔がある
ひろばには 若者の歌がある
ここには 私たちのくらしがある

海を越えた かなたにも
同じ人間の くらしがある

いま 地球をおおう 核兵器は
あらゆる いのちの営みを
この しあわせを 奪い去る

私たちの憲法は
くらしを守り 自由を守り
恒久の平和を誓う

私たちは この憲法を大切にし
世界中の人びとと 手をつなぎ
核をもつ すべての国に
核兵器をすてよと 訴える

この区民の声を
憲法擁護・非核都市 中野区の
宣言とする

昭和五十七年八月十五日

中野区